

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office.

出願年月日 Date of Application:

CERTIFIED COPY OF PRIORITY DOCUMENT

出願番号 Application Number:

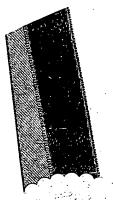
平成10年特許願第345947号

4日

出 願 人 Applicant (s):

ソニー株式会社

1998年12月



1999年 6月17日 特許庁長官 Commissioner, Patent Office

【書類名】	特許願
【整理番号】	9800781606
【提出日】	平成10年12月 4日
【あて先】	特許庁長官 伊佐山 建志 殿
【国際特許分類】	H04H 9/00
	H04L 7/00
【発明の名称】	データ記録装置及び出力装置、データ出力システム、デ
	ータ記録方法及び出力方法、並びにデータ記録及び出力
	方法
【請求項の数】	11
【発明者】	
【住所又は居所】	東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社
	内
【氏名】	加藤 元樹
【特許出願人】	
【識別番号】	000002185
【氏名又は名称】	ソニー株式会社
【代表者】	出井 伸之
【代理人】	
【識別番号】	100067736
【弁理士】	
【氏名又は名称】	小池 晃
【選任した代理人】	
【識別番号】	100086335
【弁理士】	
【氏名又は名称】	田村榮一
【選任した代理人】	
【識別番号】	100096677
【弁理士】	

=

【氏名又は名称】	伊賀	誠司
【手数料の表示】		
【予納台帳番号】	019530	
【納付金額】	21	1,000円
【提出物件の目録】		
【物件名】	明細書	1
【物件名】	図面	1
【物件名】	要約書	1
【包括委任状番号】	97073	387

【プルーフの要否】 要

【書類名】 明細書

【発明の名称】 データ記録装置及び出力装置、データ出力システム、データ記録方法及び出力方法、並びにデータ記録及び出力方法

【特許請求の範囲】

【請求項1】 符号化ストリームが多重化された多重化ストリームが入力され 、入力されたこの多重化ストリームの最大ビットレートを検出するビットレート 検出手段と、

入力された上記多重化ストリームを記録媒体に記録するとともに、上記ビット レート検出手段により検出したこの多重化ストリームの最大ビットレートを記録 媒体に記録する記録手段と

を備えるデータ記録装置。

【請求項2】 上記多重化ストリームとしてトランスポートストリームが入力 される入力手段と、

入力された上記トランスポートストリームの基準参照時間を検出する基準参照 時間検出手段と、

上記基準参照時間検出手段が検出した基準参照時間に同期したタイムスタンプ を生成し、このタイムスタンプを入力された上記トランスポートストリームの各 パケットに付加するタイムスタンプ付加手段と、

上記タイムスタンプ付加手段によりタイムスタンプが付加された上記トランス ポートストリームを記憶する記憶手段とを備え、

上記記録手段は、上記トランスポートストリームが上記記憶手段に格納されて いるときにはこのトランスポートストリームをこの記憶手段から抜き出して一定 レートで記録媒体に記録し、上記トランスポートストリームが上記記憶手段に格 納されていないときには記録媒体への記録を停止すること

を特徴とする請求項1記載のデータ記録装置。

【請求項3】 符号化ストリームが多重化された多重化ストリームを記録媒体 から再生する再生手段と、

上記再生手段により再生した多重化ストリームをディジタルインターフェース を介して外部に出力するディジタル伝送手段とを備え、

出証特平11-3042371

上記記録媒体には、上記多重化ストリームとともに、記録する際に検出したこ の多重化ストリームの最大ビットレートが記録されており、

上記ディジタル伝送手段は、上記最大ビットレートに基づき上記ディジタルイ ンターフェースのデータ転送速度を確保して、上記多重化ストリームを出力する こと

を特徴とするデータ出力装置。

【請求項4】 上記ディジタル伝送手段は、上記多重化ストリームとともに上 記最大ビットレートを、上記ディジタルインターフェースを介して外部に出力す ること

を特徴とする請求項3記載のデータ出力装置。

【請求項5】 上記記録媒体には、多重化ストリームとしてトランスポートストリームが記録され、このトランスポートストリームには、基準参照時間に同期 したタイムスタンプが各パケットに付加され、

各パケットに付加されている上記タイムスタンプに基づき、上記ディジタル伝 送手段により伝送する上記トランスポートストリームの伝送時刻を制御する伝送 制御手段を備えること

を特徴とする請求項3記載のデータ出力装置。

【請求項6】 符号化ストリームが多重化された多重化ストリームが入力され 、入力されたこの多重化ストリームの最大ビットレートを検出するビットレート 検出手段と、

入力された上記多重化ストリームとともに、上記ビットレート検出手段により 検出したこの多重化ストリームの最大ビットレートを記録媒体に記録する記録手 段と、

上記記録媒体から上記記録手段が記録した多重化ストリームを再生する再生手 段と、

上記再生手段により再生した多重化ストリームをディジタルインターフェース を介して外部に出力するディジタル伝送手段とを備え、

上記ディジタル伝送手段は、上記多重化ストリームとともに記録媒体に記録さ れた上記最大ビットレートに基づき上記ディジタルインターフェースのデータ転

出証特平11-3042371

送速度を確保して、上記多重化ストリームを出力すること

を特徴とするデータ出力システム。

【請求項7】 上記ディジタル伝送手段は、上記多重化ストリームとともに上 記最大ビットレートを、上記ディジタルインターフェースを介して外部に出力す ること

を特徴とする請求項6記載のデータ出力システム。

【請求項8】 符号化ストリームが多重化された多重化ストリームを入力し、 入力した上記多重化ストリームの最大ビットレートを検出し、

入力した上記多重化ストリームとともに検出したこの多重化ストリームの最大 ビットレートを記録媒体に記録すること

を特徴とするデータ記録方法。

【請求項9】 多重化ストリームと、この多重化ストリームを記録する際に 検出したこの多重化ストリームの最大ビットレートとを記録媒体から再生し、

上記最大ビットレートに基づきディジタルインターフェースのデータ転送速度 を確保し

再生した上記多重化ストリームを上記ディジタルインターフェースを介して外 部に出力すること

を特徴とするデータ出力方法。

【請求項10】 上記多重化ストリームとともに上記最大ビットレートをディ ジタルインターフェースを介して外部に出力すること

を特徴とする請求項9記載のデータ出力方法。

【請求項11】 符号化ストリームが多重化された多重化ストリームを入力し

入力した上記多重化ストリームの最大ビットレートを検出し、

入力した上記多重化ストリームとともに検出したこの多重化ストリームの最大 ビットレートを記録媒体に記録し、

上記多重化ストリームと、この多重化ストリームの上記最大ビットレートとを 上記記録媒体から再生し、

上記最大ビットレートに基づきディジタルインターフェースのデータ転送速度

3

を確保し

再生した上記多重化ストリームを上記ディジタルインターフェースを介して外 部に出力すること

を特徴とするデータ記録及び出力方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えばトランスポートストリーム等の多重化ストリームを記録媒体 に記録し、この記録媒体に記録した多重化ストリームをディジタルインターフェ ースを介して出力するデータ記録装置及び出力装置、データ出力システム、デー タ記録方法及び出力方法、並びにデータ記録及び出力方法に関するものである。

[0002]

【従来の技術】

DVB (Digital Video Broadcasting) やDTV (Digital Television) など のディジタルテレビジョン放送では、MPEG2 systems (ISO/IEC13818-1) のトラ ンスポートストリームが多重化方式に使われている。このトランスポートストリ ームでは、188バイト長のトランスポートパケット単位で、ビデオやオーディ オ等のストリームが多重化されている。また、1つのトランスポートストリーム の中に、複数の互いに独立したテレビジョンプログラムのトランスポートパケッ トを多重化することができる。

[0003]

図5に、ディジタルテレビジョン放送を受信する受信システムのブロック構成 図を示す。

[0004]

ディジタルテレビジョン放送を受信する受信システムは、この図5に示すよう に、トランスポートストリームを受信する受信装置(IRD: Integrated recei ver/decoder) 101と、テレビジョンプログラムのトランスポートパケットの ストレージメディアへの記録再生をするトランスポートストリーム記録再生装置 102とを備えている。IRD101及びトランスポートストリーム記録再生装

4

置102は、それぞれディジタルインターフェースに接続されてトランスポート パケットの送受信を行う。例えば、IRD101及びトランスポートストリーム 記録再生装置102には、それぞれIEEE1394アダプタ103,104が 接続され、IEEE1394インターフェースによりトランスポートパケットの 送受信を行う。

[0005]

IRD101が受信するトランスポートストリームには、例えば複数のテレビ ジョンプログラムのトランスポートパケットが多重化されている。IRD101 が受信したトランスポートパケットをトランスポートストリーム記録再生装置1 02に送信してストレージメディアに記録する場合、IRD101は、ユーザが 選択した一つまたは複数のテレビジョンプログラムのトランスポートパケットを 、受信したトランスポートストリームの中から抽出する。このIRD101によ り抽出されたトランスポートパケットからなるストリームをパーシャルトランス ポートストリームと呼ぶ。このパーシャルトランスポートストリームは、IEEE13 94インターフェース経由でIRD101からトランスポートストリーム記録再生 装置102へisochronous転送されて、ストレージメディアに記録される。なお 、ディジタルテレビジョン放送が統計多重方式を用いてトランスポートストリー ムを送信している場合には、パーシャルトランスポートストリームは、可変ビッ トレートで転送される。

[0006]

ここで、複数のテレビジョンプログラムが多重化されたトランスポートストリ ームの中から、一つまたはいくつかのテレビジョンプログラムのトランスポート パケットを抽出すると、その抽出されたトランスポートパケットは、不規則な間 隔で現れることになる。

[0007]

図6に示すように、衛星を介して伝送されてくるトランスポートストリームに、複数のチャンネル(例えば、プログラムA~プログラムDの4つのチャンネル)のトランスポートパケットが多重化されているとする。この衛星を介して伝送 されたトランスポートストリームの中から、例えばプログラムAのトランスポー

5

トパケットを抽出すると、各トランスポートパケット(Ai)の発生タイミング は不規則になる。例えば図6の例では、プログラムAのトランスポートパケット A1及びA2の間隔t1、A2及びA3の間隔t2、A3及びA4の間隔t3、 A4及びA5の間隔t4が不規則となる。

[0008]

従って、従来のトランスポートストリーム記録再生装置102では、このよう に抽出したトランスポートパケットAiをストレージメディアに記録するとき、 それぞれの間隔をあけるとストレージメディアの容量を有効に利用することがで きないため、各トランスポートパケットAiの間隔を詰めて記録している。

[0009]

しかしながら、間隔を詰めて記録したトランスポートパケットAiをそのまま 再生すると、その出力タイミングが伝送されてきたタイミングと異なるものにな ってしまい、MPEG2で規定しているT-STD (Transport-System Target Decoder) への入力タイミングがエンコード時における場合と異なったものとな り、T-STDのバッファがオーバーフロー又はアンダーフローしてしまい、T -STDが破綻してしまう。

[0010]

そのため、従来のトランスポートストリーム記録再生装置102では、各トラ ンスポートパケットAiを出力するタイミングを伝送されてきたタイミングに合 わせるために、この図6に示すように、各トランスポートパケットに、PCR(Program Ckicj Refarence) に同期したタイムスタンプTSiを各トランスポー トパケットを同時に記録している。

[0011]

次に、この従来のトランスポートストリーム記録再生装置102の具体的な構成例を説明する。ここでは、ストレージメディアとしてディジタルビデオカセット(DVC:Digital Video Cassette)を用いたコンシューマユースのディジタルVCR(Video Cassette Recorder)を例にとって、トランスポートストリーム記録再生装置102について説明する。

[0012]

図7に、上記トランスポートストリーム記録再生装置102の記録側のブロッ ク構成図を示す。

[0013]

トランスポートストリーム記録再生装置102は、図7に示すように、IRD 101からIEEE1394インターフェースを介してパーシャルトランスポー トストリームが入力される端子111と、端子111から入力されたパーシャル トランスポートストリームの解析をするビットストリーム解析回路112と、パ ーシャルトランスポートストリームに付加されているPCRに同期した27MH zのクロックを発生するPLL回路113と、PLL回路113から発生された クロックに基づきPCRに同期したタイムスタンプを発生するタイムスタンプ発 生回路114と、ビットストリーム解析回路112を介して入力されるパーシャ ルトランスポートストリームの各パケットに対してタイムスタンプ発生回路11 4から発生されたタイムスタンプを付加するタイムスタンプ付加回路115とを 備えている。

[0014]

また、このトランスポートストリーム記録再生装置102は、タイムスタンプ 付加回路115によりタイムスタンプが付加されたデータストリームを一時格納 するスムージングバッファ116と、スムージングバッファ116に格納された データストリームとスタッフィングバイトとを多重化して一定のビットレートの データストリームを出力する多重化回路117と、スタッフィングバイトと多重 化されたデータストリームにエラー訂正符号を付加するECC回路118と、エ ラー訂正符号が付加されたデータストリームをストレージメディア120に記録 する記録回路119とを備えている。

[0015]

端子111から入力されたパーシャルトランスポートストリームは、ビットス トリーム解析回路112へ入力される。ビットストリーム解析回路112は、パ ーシャルトランスポートストリームを構成するトランスポートパケットに対して 、ビットストリームの基準参照時間であるPCRが含まれている場合、このPC

·7

Rを読み出す。このトランスポートパケットは、ビットストリーム解析回路11 2からタイムスタンプ付加回路115に供給される。また、PCRは、ビットス トリーム解析回路112からPLL回路113に供給される。

[0016]

PLL回路113は、入力されたPCRに同期して、27MHzの周波数のク ロックを生成し、そのクロックをタイムスタンプ発生回路114に出力する。タ イムスタンプ発生回路114は、入力されたクロックをカウントし、そのカウン ト値に対応したタイムスタンプ(time_stamp_counter)を生成し、これをタイム スタンプ付加回路115に出力する。

[0017]

タイムスタンプ付加回路115は、タイムスタンプ発生回路114から供給さ れたタイムスタンプを、ビットストリーム解析回路112から供給されたパーシ ャルトランスポートストリームの各パケットに付加する。具体的には、タイムス タンプ付加回路115では、図8に示すように、188バイトのトランスポート パケットのうちの先頭の1バイトのシンクバイトを除いた187バイトに、3バ イト分のTSP_extra_headerを付加し、合計190バイトのブロックを生成する。 TSP_extra_headerには、図9に示すように、3ビットのリザーブ領域の後に21 ビットのタイムスタンプ(time_stamp_counter)が配置されている。このタイム スタンプ(time_stamp_counter)が配置されている。このタイム スタンプ(time_stamp_counter)は、ISO/IEC13818-1で定義するsmoothing buff erの入力におけるトランスポートパケットの第1バイト目の最初のビットの予定 到着時刻を表している。なお、図8に示すフォーマットは、トランスポートスト リーム記録装置がコンシューマユースのディジタルVCR(Video Cassette Rec order)である場合のフォーマットであり、記録媒体が異なるものに対応した記 録装置であれば、異なる方式となる。

[0018]

タイムスタンプ付加回路115から出力されたデータは、スムージングバッフ ア116を介して、多重化回路117に入力される。スムージングバッファ11 6は、データを格納している場合は所定のビットレートでデータを出力し、一方 、データを格納しておらず空の状態の場合は、何もデータを出力しない。ディジ

出証特平11-3042371

タルVCRのフォーマットで規定された一定のビットレートによりデータの記録 を行うために、多重化回路117は、スムージングバッファ116にデータが格 納されていない場合、スタッフィングバイトをダミーデータとして挿入して(バ イトスタッフィングをして)出力ビットレートが、所定の記録レートになるよう にしている。すなわち、多重化回路117は、伝送されたパーシャルトランスポ ートストリームのビットレートが所定の固定の記録レートより小さければ、ダミ ーデータを挿入して記録するデータが所定の記録レートになるようにしている。 ディジタルVCRの記録モードは、例えばスタンダードテレビジョンモードでは 、記録ビットレートによって、SDモード(25Mbps)、1/2-SDモード(12 .5Mbps)、1/4-SDモード(6.25Mbps)の3通りある。DVBではほとんど のプログラムが9Mbps以下のレートで送られるため、このトランスポートス トリーム記録再生装置102においては1/2-SDモードが最も使われるモー ドとなる。すなわち、多重化回路117からは、例えば、12.5Mbpsのビ ットレートのデータが出力される。

【0019】

多重化回路117から出力されたストリームは、ECC回路118でエラー訂 正符号が付加されて記録回路119に供給され、この記録回路119によりスト レージメディア120に記録される。

[0020]

続いて図10に、上記トランスポートストリーム記録再生装置102の再生側 、のブロック構成図を示す。

[0021]

トランスポートストリーム記録再生装置102は、図10に示すように、スト レージメディア120に記録されているデータストリームを再生する再生回路1 21と、再生回路121により再生したデータストリームのエラー訂正処理を行 うECC回路122と、エラー訂正を行ったデータストリームからスタッフィン グバイトを分離してパーシャルトランスポートストリームのみのデータストリー ムにする分離回路123と、分離回路123により分離されたパーシャルトラン スポートストリームから各パケットに付加されているタイムスタンプを分離する

出証特平11-3042371

タイムスタンプ分離回路124とを備えている。

[0022]

また、上記トランスポートストリーム記録再生装置102は、27MHzのク ロック信号をフリーランにより発生するクロック発生回路125と、タイムスタ ンプ分離回路124により分離された最初のタイムスタンプによりリセットされ たタイミングでクロック発生回路125が発生したクロックをカウントするタイ ミング発生回路126と、タイムスタンプ分離回路124により分離されたタイ ムスタンプとタイミング発生回路126によりカウントされたカウント値を比較 する比較回路127と、タイムスタンプ分離回路124によりタイムスタンプが 分離されたパーシャルトランスポートストリームの各パケットを比較回路127 の比較結果に基づくタイミングで端子129から出力する出力制御回路128と を備えている。

[0023]

また、上記トランスポートストリーム記録再生装置102は、ストレージメデ ィア120に記録された記録レートを検出して、その記録レートの情報を制御端 子131を介してIEEE1394インターフェースに供給する中央処理装置(CPU)130を備えている。

[0024]

ストレージメディア120に記録されたパーシャルトランスポートストリーム を読み出す場合、始めに、再生回路121がこのストレージメディア120から パーシャルトランスポートストリームの記録モードを示す情報を読み出す。読み 出された記録モードを示す情報は、ECC回路122でエラー訂正処理された後 、CPU130に供給される。CPU130は、供給された記録モードを示す情 報に基づき、記録モードを示す制御信号をIEEE1394アダプタ104へ供 給する。IEEE1394アダプタ104は、その記録モードに応じて、ディジ タルインターフェースのデータ転送速度を予約する。例えば、記録モードが、1 /2-SDモードの場合は、12.5Mbpsのデータ転送速度を予約する。

[0025]

続いて再生回路121によりストレージメディア120から再生されたトラン

特平10-345947

スポートストリームは、ECC回路122でエラー訂正が処理された後、分離回 路123でスタッフィングバイトが除去される。スタッフィングバイトが除去さ れたトランスポートパケットは、タイムスタンプ分離回路124に入力され、そ こでトランスポートパケットとタイムスタンプ(time_stamp_counter)とに分離 される。トランスポートパケットは、出力制御回路128に供給され、タイムス タンプ(time_stamp_counter)は、比較回路127とタイミング発生回路126 に供給される。

[0026]

タイミング発生回路126は、タイムスタンプ(time_stamp_counter)の値を 初期値として、クロック発生回路125が発生する27MHzの周波数のクロッ クをカウンタでカウントし、そのカウント値(すなわちタイムスタンプ)を比較 回路127に出力する。比較回路127は、タイムスタンプ分離回路124より 供給されるタイムスタンプ(time_stamp_counter)の値と、タイミング発生回路 126より供給されるカウンタの値とが一致したとき、出力制御回路128を制 御し、タイムスタンプ分離回路124より供給されたトランスポートパケットを 端子129から出力させる。

[0027]

例えば、図6に示したパーシャルトランスポートストリームがストレージメデ イア120に記録されている場合、比較回路127は、タイミング発生回路12 6の出力するカウンタの値がTS1になったとき、トランスポートパケットA1 を出力制御回路128から出力させ、カウンタの値がTS2になったとき、トラ ンスポートパケットA2を出力制御回路128から出力させる。以下、同様の処 理が行われ、トランスポートパケットA3、A4、A5が出力される。従って、 トランスポートパケットAiは、エンコード時における場合と同一のタイミング で出力されることになる。その結果、T-STDが破綻するようなことが防止さ れる。

[0028]

そして、このようなトランスポートストリーム記録再生装置102から出力されたパーシャルトランスポートストリームは、IEEE1394アダプタ104

からIEEE1394アダプタ103へisochronous転送される。IEEE13 94アダプタ103は、受信したトランスポートストリームをIRD101に入 力する。IRD101は、トランスポートストリームをデコードし、ビデオとオ ーディオ信号を再生する。

[0029]

【発明が解決しようとする課題】

ところが、以上のように、従来のトランスポートストリーム記録再生装置10 2では、入力されたトランスポートストリームを記録するときに、多重化回路1 17によりトランスポートストリームのビットレートが所定の固定の記録レート より小さければ、ダミーデータを挿入して記録するデータが所定の記録レートに なるようにしていた。また、従来のトランスポートストリーム記録再生装置10 2は、ストレージメディア120に記録したパーシャルトランスポートストリー ムをディジタルインターフェースへ出力するとき、このディジタルインターフェ ースのデータ転送速度を上記所定の記録レートの大きさで予約していた。

[0030]

そのため、、従来のトランスポートストリーム記録再生装置101では、記録 されたデータからダミーデータを除去して得られるパーシャルトランスポートス トリームの最大ビットレートが、上記所定の記録レート(例えば、1/2-SD モードでは12.5Mbps)よりも小さい場合でも、ディジタルインターフェ ースのデータ転送速度として上記所定の記録レートの大きさを予約して、トラン スポートストリームを出力しており、無駄にディジタルインターフェースの帯域 を占有していた。

[0031]

本発明は、このような実情を鑑みてなされたものであり、ディジタルインター フェースの帯域を効率的に利用することができるデータ記録装置及び出力装置、 データ出力システム、データ記録方法及び出力方法、並びにデータ記録及び出力 方法を提供することを目的とする。

[0032]

【課題を解決するための手段】

本発明にかかるデータ記録装置は、符号化ストリームが多重化された多重化ス トリームが入力され、入力されたこの多重化ストリームの最大ビットレートを検 出するビットレート検出手段と、入力された上記多重化ストリームを記録媒体に 記録するとともに、上記ビットレート検出手段により検出したこの多重化ストリ ームの最大ビットレートを記録媒体に記録する記録手段とを備えることを特徴と する。

[0033]

このデータ記録装置では、多重化ストリームの最大ビットレートを検出して、 上記多重化ストリームとともに上記最大ビットレートを記録媒体に記録する。

[0034]

本発明にかかるデータ出力装置は、符号化ストリームが多重化された多重化ス トリームを記録媒体から再生する再生手段と、上記再生手段により再生した多重 化ストリームをディジタルインターフェースを介して外部に出力するディジタル 伝送手段とを備え、上記記録媒体には、上記多重化ストリームとともに、記録す る際に検出したこの多重化ストリームの最大ビットレートが記録されており、上 記ディジタル伝送手段は、上記最大ビットレートに基づき上記ディジタルインタ ーフェースのデータ転送速度を確保して、上記多重化ストリームを出力すること を特徴とする。 このデータ出力装置では、多重化ストリームとともに上記最大 ビットレートを記録媒体から再生して、上記最大ビットレートに基づきディジタ ルインターフェースのデータ転送速度を確保する。

[0035]

本発明にかかるデータ出力システムは、符号化ストリームが多重化された多重 化ストリームが入力され、入力されたこの多重化ストリームの最大ビットレート を検出するビットレート検出手段と、入力された上記多重化ストリームとともに 、上記ビットレート検出手段により検出したこの多重化ストリームの最大ビット レートを記録媒体に記録する記録手段と、上記記録媒体から上記記録手段が記録 した多重化ストリームを再生する再生手段と、上記再生手段により再生した多重

出証特平11-3042371

1 1

化ストリームをディジタルインターフェースを介して外部に出力するディジタル 伝送手段とを備え、上記ディジタル伝送手段は、上記多重化ストリームとともに 記録媒体に記録された上記最大ビットレートに基づき上記ディジタルインターフ ェースのデータ転送速度を確保して、上記多重化ストリームを出力することを特 徴とする。

[0036]

このデータ出力システムでは、多重化ストリームの最大ビットレートを検出し て、上記多重化ストリームとともに上記最大ビットレートを記録媒体に記録し、 多重化ストリームとともに上記最大ビットレートを記録媒体から再生して、上記 最大ビットレートに基づきディジタルインターフェースのデータ転送速度を確保 する。

[0037]

本発明にかかるデータ記録方法は、符号化ストリームが多重化された多重化ス トリームを入力し、入力した上記多重化ストリームの最大ビットレートを検出し 、入力した上記多重化ストリームとともに検出したこの多重化ストリームの最大 ビットレートを記録媒体に記録することを特徴とする。

[0038]

このデータ記録方法では、多重化ストリームの最大ビットレートを検出して、 上記多重化ストリームとともに上記最大ビットレートを記録媒体に記録する。

[0039]

本発明にかかるデータ出力方法は、多重化ストリームと、この多重化ストリー ムを記録する際に検出したこの多重化ストリームの最大ビットレートとを記録媒 体から再生し、上記最大ビットレートに基づきディジタルインターフェースのデ ータ転送速度を確保し再生した上記多重化ストリームを上記ディジタルインター フェースを介して外部に出力することを特徴とする。

[0040]

このデータ出力方法では、多重化ストリームとともに上記最大ビットレートを 記録媒体から再生して、上記最大ビットレートに基づきディジタルインターフェ ースのデータ転送速度を確保する。

14

[0041]

本発明にかかるデータ記録及び出力方法は、符号化ストリームが多重化された 多重化ストリームを入力し、入力した上記多重化ストリームの最大ビットレート を検出し、入力した上記多重化ストリームとともに検出したこの多重化ストリー ムの最大ビットレートを記録媒体に記録し、上記多重化ストリームと、この多重 化ストリームの上記最大ビットレートとを上記記録媒体から再生し、上記最大ビ ットレートに基づきディジタルインターフェースのデータ転送速度を確保し再生 した上記多重化ストリームを上記ディジタルインターフェースを介して外部に出 力することを特徴とする。

[0042]

このデータ記録及び出力方法では、多重化ストリームの最大ビットレートを検 出して、上記多重化ストリームとともに上記最大ビットレートを記録媒体に記録 し、多重化ストリームとともに上記最大ビットレートを記録媒体から再生して、 上記最大ビットレートに基づきディジタルインターフェースのデータ転送速度を 確保する。

[0043]

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態のトランスポートストリーム記録再生装置について 説明する。

[0044]

以下説明する本発明の実施の形態のトランスポートストリーム記録再生装置は 、DVB (Digital Video Broadcasting)やDTV (Digital Television)など のディジタルテレビジョン放送で放送された多重化ストリームを、記録媒体に記 録し、また、記録したデータを再生する装置である。例えば、このトランスポー トストリーム記録再生装置は、従来の技術で説明したように、IEEEI394 ディジタルインターフェースを介してIRDと接続される。そして、このIRD からIEEE1394ディジタルインターフェースを介して供給されるパーシャ ルトランスポートストリームを記録媒体に記録し、また、記録媒体に記録したパ ーシャルトランスポートストリームを再生してIEEE1394ディジタルイン

ターフェースを介してIRDに供給して外部に出力するものである。すなわち、 図5で示した従来のトランスポートストリーム記録装置101に代えて用いるこ とのできる装置である。

[0045]

図1に、本発明の実施の形態のトランスポートストリーム記録再生装置1の記 録側のブロック構成図を示す。このトランスポートストリーム記録再生装置1は 、ストレージメディアとしてディジタルビデオカセット(DVC:Digital Vide o Cassette)を用いたコンシューマユースのディジタルVCR (Video Cassette Recorder)である。

[0046]

トランスポートストリーム記録再生装置1は、図1に示すように、IRDから IEEE1394インターフェースを介してパーシャルトランスポートストリー ムが入力される端子2と、端子2から入力されたパーシャルトランスポートスト リームの解析をするビットストリーム解析回路3と、パーシャルトランスポート ストリームに付加されているPCRに同期した27MHzのクロックを発生する PLL回路4と、PLL回路4から発生されたクロックに基づきPCRに同期し たタイムスタンプを発生するタイムスタンプ発生回路5と、入力されたパーシャ ルトランスポートストリームのビットレートを計算するビットレート計算回路6 と、ビットストリーム解析回路3及びビットレート計算回路6を介して入力され るパーシャルトランスポートストリームの各パケットに対してタイムスタンプ発 生回路5から発生されたタイムスタンプを付加するタイムスタンプ付加回路7と を備えている。

[0047]

また、このトランスポートストリーム記録再生装置1は、タイムスタンプ付加 回路7によりタイムスタンプが付加されたデータストリームを一時格納するスム ージングバッファ8と、スムージングバッファに格納されたパーシャルトランス ポートストリーム等にエラー訂正符号を付加するECC回路9と、エラー訂正符 号が付加されたパーシャルトランスポートストリームをストレージメディア11 に記録する記録回路10とを備えている。

出証特平11-3042371

【0048】

端子2から入力されたパーシャルトランスポートストリームは、ビットストリ ーム解析回路3へ入力される。ビットストリーム解析回路3は、入力されたパ ーシャルトランスポートストリームから受信側のリークバッファサイズ情報,受 信側のリークバッファからの出力ビットレート情報,放送プロバイダー情報(以 下これらの情報を付属情報と呼ぶ。)を検出して、この付属情報をECC回路9 を介して記録回路10に供給する。また、ビットストリーム解析回路3は、パー シャルトランスポートストリームを構成するトランスポートパケットに対して、 ビットストリームの基準参照時間であるPCRが含まれている場合、このPCR を読み出す。このトランスポートパケットは、ビットストリーム解析回路3から ビットレート計算回路6に供給される。また、PCRは、ビットストリーム解析 回路3からPLL回路4に供給される。

[0049]

ビットレート計算回路6は、PCRが含まれる2つのトランスポートパケット の間のトランスポートストリームのビットレートを計算する。そして、このビッ トレート計算回路6は、PCRが含まれる2つのトランスポートパケット間の各 ビットレートのうちの最大値を計算して最大ビットレート情報を求める。つまり 、記録するパーシャルトランスポートストリームのビットレートの最大値を計算 する。ビットレート計算回路6は、この最大ビットレート情報をECC回路9を 介して記録回路10に供給する。ビットレートが計算されたトランスポートパケ ットは、タイムスタンプ付加回路7に供給される。

[0050]

PLL回路4は、入力されたPCRに同期して、27MHzの周波数のクロックを生成し、そのクロックをタイムスタンプ発生回路5に出力する。タイムスタンプ発生回路5は、入力されたクロックをカウントし、そのカウント値に対応したタイムスタンプ(time_stamp_counter)を生成し、これをタイムスタンプ付加回路7に出力する。

[0051]

タイムスタンプ付加回路7は、タイムスタンプ発生回路5から供給されたタイ

出証特平11-3042371

ムスタンプを、ビットレート計算回路6から供給されたパーシャルトランスポー トストリームの各パケットに付加する。具体的には、タイムスタンプ付加回路7 では、従来の技術の説明で図8において示したように、188バイトのトランス ポートパケットのうちの先頭の1バイトのシンクバイトを除いた187バイトに 、3バイト分のTSP_extra_headerを付加し、合計190バイトのブロックを生成 する。また、TSP_extra_headerには、従来の技術の説明で図9に示すように、3 ビットのリザーブ領域の後に21ビットのタイムスタンプ(time_stamp_counter)が配置されている。このタイムスタンプ(time_stamp_counter)は、ISO/IEC1 3818-1で定義するsmoothing bufferの入力におけるトランスポートパケットの第 1バイト目の最初のビットの予定到着時刻を表している。

[0052]

タイムスタンプ付加回路7から出力されたデータは、スムージングバッファ8 に入力される。スムージングバッファ8は、データを格納している場合は所定の ビットレートでデータを出力し、一方、データを格納しておらず空の状態の場合 は、何もデータを出力しない。スムージングバッファ8から出力されたストリー ムは、ECC回路9でエラー訂正符号が付加されて記録回路10に供給され、こ の記録回路10によりストレージメディア11に記録される。

[0053]

ここで、このトランスポートストリーム記録再生装置1では、ディジタルVC Rのフォーマットで規定された一定のビットレートによりデータの記録を行うが 、特に、スタッフィングバイトをダミーデータとして挿入して記録はしない。す なわち、スムージングバッファ8にデータが格納されていれば一定のビットレー トでデータを記録するが、スムージングバッファ8にデータが格納されていなけ ればデータの記録を停止する。

[0054]

また、このトランスポートストリーム記録再生装置1では、入力されたパーシ ャルトランスポートストリームのプログラムの記録が終了したとき、ビットスト リーム解析回路3により検出した付属情報及びビットレート計算回路6により求 めた最大ビットレート情報をECC回路9によりエラー訂正符号を付加した後に

記録回路10によりストレージメディア11に記録する。これらの付属情報、及 び、最大ビットレート情報は、プログラムとは別にファイルしてTOC (Table Of Contents)等に記録しても良いし、プログラムのヘッダ情報として記録して も良い。

[0055]

これらの付属情報及び最大ビットレート情報の記録方法の一例を図2に示す。

[0056]

トランスポートストリーム記録再生装置1は、例えば、図2に示すように、付 属情報及び最大ビットレート情報のファイル (mux_information_file)を、記録 したパーシャルトランスポートストリームのファイル (AV program file(clip))とは別にファイルをする。

[0057]

mux_information_fileには、例えば、max_program_rate(最大ビットレート情報)、max_sb_size(受信側のリークバッファサイズ情報)、max_sb_leak_rate
 (受信側のリークバッファの出力ビットレート情報)、broadcast_information
 (放送プロバイダ情報)が格納される。

[0058]

max_program_rateは、ISO/IEC13818-1のmaximum_bitrate_descriptorで定義さ れているmaximum_bitrateのchunk内での最大値を表す。clip(記録したトランス ポートストリームのプログラムファイル)の中にmaximum_bitrate _descriptor が存在しない場合、max_program_rateは、以下の(1)式で与えられるprogram_ rateのclip内での最大値として定義される。

[0059]

program_rate = ((j-i) * system_clock_frequency)) / (PCR(j)-PCR(i))
. . . (1)

上記式(1)において、iは、復号されるプログラムに適用される最も新しい program_clock_referenceのベースフィールドの最終ビットを含むバイトのイン デックス番号を示している。また、jは、復号されるプログラムに適用される、 直後に続くprogram_clock_referenceのベースフィールドの最終ビットを含むバ

イトのインデックス番号を示している。iとjとの関係は、i<jである。PCR(i)は、システムクロックの単位でベースフィールドおよび拡張フィールドで符号化される時刻を示している。

[0060]

max_sb_leak_rateは、ISO/IEC13818-1のsmoothing_buffer_descriptorで定義
されているsb_leak_rateのclip内での最大値を示している。clipの中にsmoothin
g_buffer_descriptorが存在しない場合、max_sb_leak_rateのすべてのビットフ
ィールドを'1b' にセットする。この場合、max_sb_leak_rateは、意味を持たな
いこととなる。

[0061]

max_sb_sizeは、ISO/IEC13818-1のsmoothing_buffer_descriptorで定義されて いるsb_sizeのclip内での最大値を表す。clipの中にsmoothing_buffer_descript orが存在しない場合、max_sb_sizeのすべてのビットフィールドを'1b' にセット する。 この場合、max_sb_sizeは、意味を持たないこととなる。

[0062]

broadcast_informationは、放送プロバイダの情報を示している。ストレージ メディア11に記録したトランスポートストリームの出力先IRDの判断のため に使用する。

[0063]

続いて図3に、上記トランスポートストリーム記録再生装置1の再生側のブロ ック構成図を示す。

[0064]

トランスポートストリーム記録再生装置1は、図3に示すように、ストレージ メディア11に記録されているデータストリームを再生する再生回路12と、再 生回路12により再生したデータストリームのエラー訂正処理を行うECC回路 13と、エラー訂正処理を行ったパーシャルトランスポートストリームから各パ ケットに付加されているタイムスタンプを分離するタイムスタンプ分離回路14 と、付属情報及び最大ビットレート情報をトランスポートパケット化するトラン スポートパケットエンコーダ15とを備えている。

出証特平11-3042371

[0065]

また、上記トランスポートストリーム記録再生装置1は、27MHzのクロッ ク信号をフリーランにより発生するクロック発生回路16と、タイムスタンプ分 離回路14により分離された最初のタイムスタンプによりリセットされたタイミ ングでクロック発生回路16が発生したクロックをカウントするタイミング発生 回路17と、タイムスタンプ分離回路14により分離されたタイムスタンプとタ イミング発生回路17によりカウントされたカウント値を比較する比較回路19 と、タイムスタンプ分離回路14によりタイムスタンプが分離されたパーシャル トランスポートストリームの各パケットを比較回路19の比較結果に基づくタイ ミングで端子20から出力する出力制御回路19とを備えている。

[0066]

また、上記トランスポートストリーム記録再生装置1は、ストレージメディア 11に記録された付属情報及び最大ビットレート情報を制御信号として制御端子 22を介してIEEE1394インターフェースに供給する中央処理装置(CP U)21を備えている。

[0067]

ストレージメディア11に記録されたパーシャルトランスポートストリームを 読み出す場合、始めに、再生回路12がこのストレージメディア11のTOC等 から付属情報及び最大ビットレート情報を読み出す。読み出された付属情報及び 最大ビットレート情報は、ECC回路13でエラー訂正処理された後、CPU2 1に供給される。CPU21は、供給された情報に基づき、制御信号を生成して IEEE1394アダプタ104へ供給する。

[0068]

付属情報に示された3つの情報 (max_sb_leak_rate, max_sb_size, max_prog ram_rate) は、IEEE1394インターフェースを介してIRDに送られ、ス トレージメディア11に記録したトランスポートストリームをIEEE1394 isochro nous転送するときに用いられる。例えば、図4に示すように、max_program_rate は、IEEE1394 isochronous転送に必要なビットレートを示し、max_sb_sizeは、 受信側がそのtransport streamを記録するときに必要なリークバッファサイズを

21

示し、また、max_sb_leak_rateは、リークバッファからの出力ビットレートであり、受信側に必要な最大の記録ビットレートを示す。

[0069]

また、最大ビットレート情報は、このトランスポートストリーム記録再生装置 1に接続されたIEEE1394アダプタに供給される。IEEE1394アダ プタ104は、その最大ビットレート情報に応じて、ディジタルインターフェー スのデータ転送速度を予約する。例えば、最大ビットレートが5Mbpsであれ ば、5Mbpsのデータ転送速度を予約する。

[0070]

また、付属情報及び最大ビットレート情報は、トランスポートパケットエンコ ーダ15に入力されて、これらの付属情報及び最大ビットレート情報をデータに 持つトランスポートパケットにエンコードされる。max_program_rateは、ISO/IE C13818-1のmaximum_bitrate_descriptorのデータをもつトランスポートパケット に符号化される。これらのトランスポートパケットは、出力制御回路19に入力 される。付属情報及び最大ビットレート情報がエンコードされたトランスポート パケットは、AVプログラムのトランスポートストリームの出力に先立って出力 される。また、これらのトランスポートパケットは、AVプログラムの伝送途中 において伝送してもよい。この場合、予め、付属情報及び最大ビットレート情報 のデータを持つトランスポートパケットを伝送するための余裕を確保した大きさ のデータ転送速度をディジタルインターフェースに予約する。また、伝送してい るAVプログラムのビットレートが低い時間帯において、ディジタルインターフ ェースの予約されたデータ転送速度に対してAVプログラムのビットレートが低 く伝送に余裕があったときに、上記の付属情報のデータを持つトランスポートパ ケットを伝送してもよい。

[0071]

続いて再生回路12によりストレージメディア11から再生されたトランスポ ートストリームは、ECC回路13でエラー訂正が処理された後、タイムスタン プ分離回路14に入力され、そこでトランスポートパケットとタイムスタンプ(time_stamp_counter)とに分離される。トランスポートパケットは、出力制御回

出証特平11-3042371

路19に供給され、タイムスタンプ(time_stamp_counter)は、比較回路18と タイミング発生回路17に供給される。

[0072]

タイミング発生回路17は、タイムスタンプ(time_stamp_counter)の値を初 期値として、クロック発生回路16が発生する27MHzの周波数のクロックを カウンタでカウントし、そのカウント値(すなわちタイムスタンプ)を比較回路 18に出力する。比較回路18は、タイムスタンプ分離回路14より供給される タイムスタンプ(time_stamp_counter)の値と、タイミング発生回路17より供 給されるカウンタの値とが一致したとき、出力制御回路19を制御し、タイムス タンプ分離回路14より供給されたトランスポートパケットを端子20から出力 させる。従って、トランスポートパケットは、エンコード時における場合と同一 のタイミングで出力されることになる。その結果、T-STDが破綻するような ことが防止される。

[0073]

そして、このようなトランスポートストリーム記録再生装置1から出力された パーシャルトランスポートストリームは、このトランスポートストリーム記録再 生装置1側のIEEEI394アダプタからIRD側のIEEEI394アダプ タへisochronous転送される。IRD側のIEEEI394アダプタは、受信し たトランスポートストリームをIRDに入力する。IRDは、トランスポートス トリームをデコードし、ビデオとオーディオ信号を再生する。

[0074]

以上のように本発明の実施の形態のトランスポートストリーム記録再生装置1 では、トランスポートストリームの最大ビットレート情報を検出して、このトラ ンスポートストリームとともに最大ビットレート情報をストレージメディア11 に記録する。そして、記録したトランスポートストリームとともに最大ビットレ ート情報をストレージメディア11から再生して、この最大ビットレート情報を ディジタルインターフェースであるIEEE1394アダプタに伝送してデータ 転送速度を確保する。このことにより、本発明の実施の形態のトランスポートス トリーム記録再生装置1では、ディジタルインターフェースであるIEEE13

出証特平11-3042371

94インターフェースのデータ転送速度を確保して、帯域を効率的に利用するこ とができる。

[0075]

【発明の効果】

本発明にかかるデータ記録装置及び方法では、多重化ストリームの最大ビット レートを検出して、上記多重化ストリームとともに上記最大ビットレートを記録 媒体に記録する。このことにより本発明にかかるデータ記録装置及び方法では、 記録媒体に記録した多重化ストリームをディジタルインターフェースを介して出 力する際に、上記最大ビットレートに基づきデータ転送速度を確保させることが でき、ディジタルインターフェースの帯域を効率的に利用することができる。

[0076]

本発明にかかるデータ出力装置及び方法では、多重化ストリームとともに上記 最大ビットレートを記録媒体から再生して、上記最大ビットレートに基づきディ ジタルインターフェースのデータ転送速度を確保する。このことにより本発明に かかるデータ記録装置及び方法では、上記最大ビットレートに基づきデータ転送 速度を確保して、ディジタルインターフェースの帯域を効率的に利用することが できる。

[0077]

本発明にかかるデータ出力装置並びにデータ記録及び出力方法では、多重化ス トリームの最大ビットレートを検出して、上記多重化ストリームとともに上記最 大ビットレートを記録媒体に記録し、多重化ストリームとともに上記最大ビット レートを記録媒体から再生して、上記最大ビットレートに基づきディジタルイン ターフェースのデータ転送速度を確保する。このことにより、本発明にかかるデ ータ出力装置並びにデータ記録及び出力方法では、上記最大ビットレートに基づ きデータ転送速度を確保して、ディジタルインターフェースの帯域を効率的に利 用することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明の実施の形態のトランスポートストリーム記録再生装置の記録系のブロ

出証特平11-3042371

ック図である。

【図2】

本発明の実施の形態のトランスポートストリーム記録再生装置がストレージメ ディアに記録する付属情報及び最大ビットレート情報のファイル形式を示す図で ある。

【図3】

本発明の実施の形態のトランスポートストリーム記録再生装置の再生系のブロック図である。

【図4】

本発明の実施の形態のトランスポートストリーム記録再生装置とIEEE13 94インターフェースを介してトランスポートストリームの伝送を行う受信装置 を示す図である。

【図5】

ディジタルテレビジョン放送を受信する受信システムを示すブロック図である

【図6】

衛星を介して伝送される複数のトランスポートストリームが多重化されたスト リームと、そのストリームから任意のチャンネルのトランスポートパケット抽出 したストリームを説明する図である。

【図7】

従来のトランスポートストリーム記録再生装置の記録系のブロック図である。

【図8】

従来のトランスポートストリーム記録再生装置がストレージメディアに記録す. るデータ形式を説明する図である。

【図9】

従来のトランスポートストリーム記録再生装置がストレージメディアに記録す るデータに記録するタイムスタンプを説明する図である。

【図10】

従来のトランスポートストリーム記録再生装置の再生系のブロック図である。

【符号の説明】

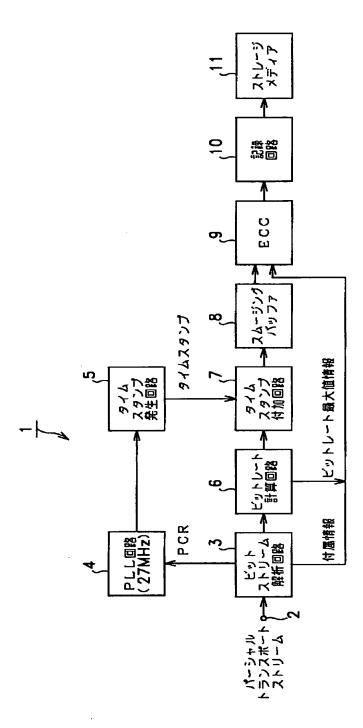
トランスポートストリーム記録再生装置、2,20,22 端子、3 ビットストリーム解析回路、5 タイムスタンプ発生回路、6 ビットレート計算回路、7 タイムスタンプ付加回路、8 スムージングバッファ、10 記録回路、11 ストレージメディア、12 再生回路、14 タイムスタンプ分離回路、15 トランスポートパケットエンコーダ、17 タイミング発生回路、1
 比較回路、19 出力制御回路、21 中央処理装置

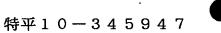


【書類名】

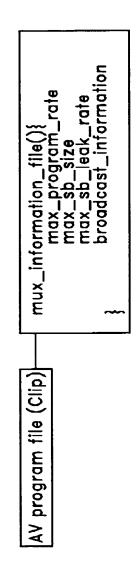
図面

【図1】



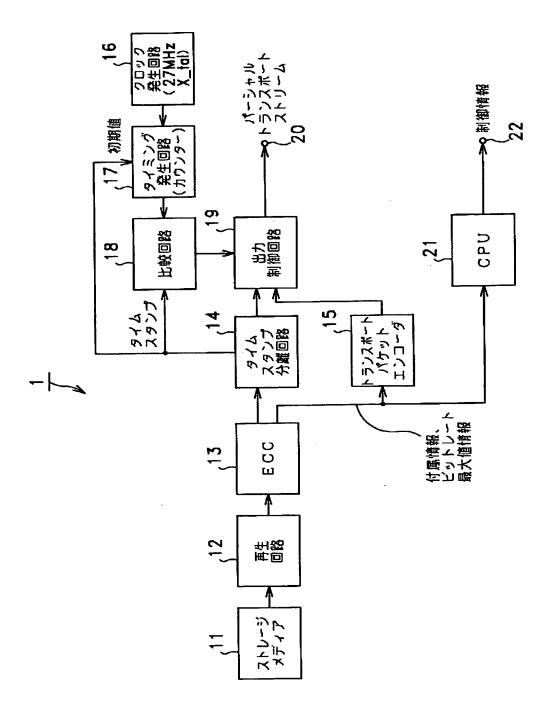


【図2】

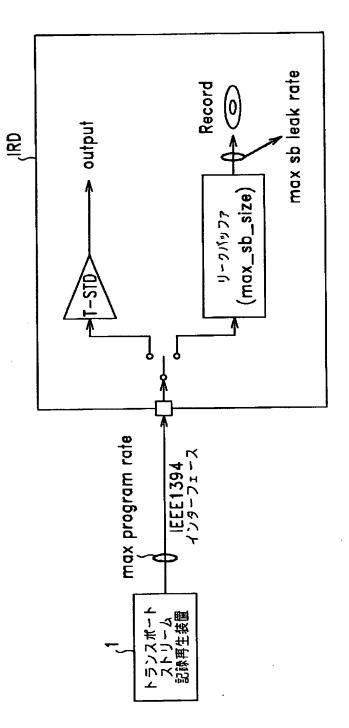




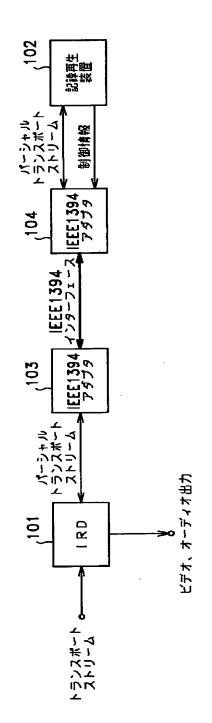
【図3】



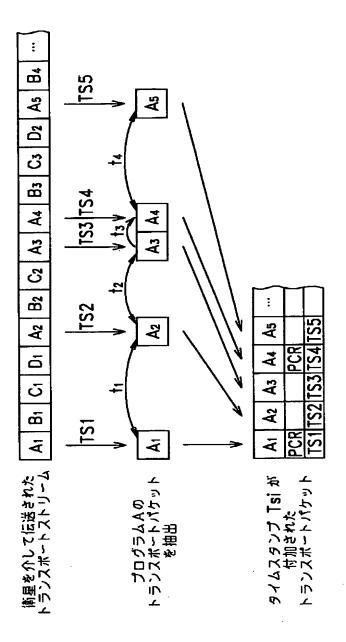
【図4】



【図5】

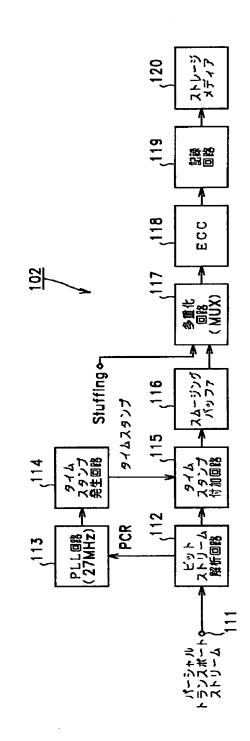


【図6】





【図7】



【図 8】

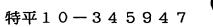
TSP_extra_header(3 bytes) √ sync_byte を除いた transport packet (187 bytes)

190 byte

特平10-345947



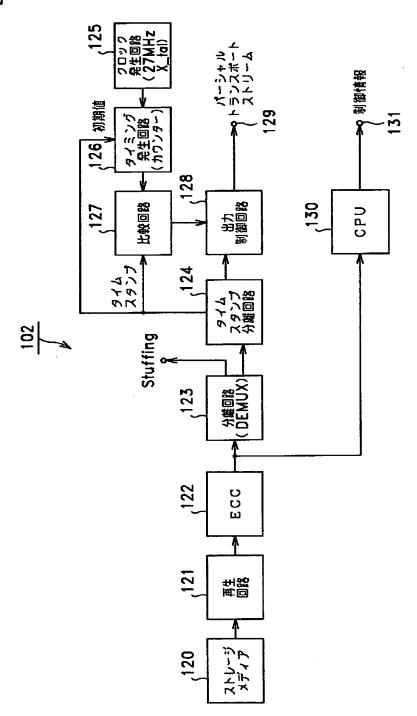
出証特平11-3042371



【図9】

TSP_extra_header(){	
reserved	3 bit
time_stamp_counter	21 bit
}	,

【図10】



【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 ディジタルインターフェースの帯域を効率的に利用する。

【解決手段】 衛星を介して伝送されてくるトランスポートストリームには複数 のチャンネルのトランスポートパケットが多重化され、記録再生装置1はそのう ちのあるチャンネルのパケットを抽出する。記録再生装置1は、抽出したパケッ トのストリームが入力されると、そのストリームを記録するとともに、そのスト リームの最大ビットレートを検出してメディアに記録する。そして、再生時に、 その最大ビットレートに基づきIEEE1394の伝送帯域を予約して、記録し たストリームを出力する。

【選択図】 図1

【書類名】	職権訂正データ
【訂正書類】	特許願
<認定情報・付加情報>	
【特許出願人】	
【識別番号】	000002185
【住所又は居所】	東京都品川区北品川6丁目7番35号
【氏名又は名称】	ソニー株式会社
【代理人】	申請人
【識別番号】	100067736
【住所又は居所】	東京都港区虎ノ門2-6-4 第11森ビル 小池
	国際特許事務所
【氏名又は名称】	小池 晃
【選任した代理人】	
【識別番号】	100086335
【住所又は居所】	東京都港区虎ノ門2丁目6番4号 第11森ビル
	小池国際特許事務所
【氏名又は名称】	田村 榮一
【選任した代理人】	
【識別番号】	100096677
【住所又は居所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番4号 第11森ビル

【氏名又は名称】

目6番4号 第11森ビル 小池国際特許事務所 伊賀 誠司

特平10-345947

出願人履歴情報

識別番号

[000002185]

2. 変更年月日
 1990年
 8月30日
 [変更理由]
 新規登録
 住所
 東京都品川区北品川6丁目7番35号
 氏名
 ソニー株式会社